

小田原市・足柄下地区のごみ処理について

1 人口

表1 人口

(単位：人)

年度	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	合計
平成10年度	200,329	17,231	9,445	28,397	255,402
平成11年度	200,692	16,605	9,354	28,337	254,988
平成12年度	200,173	15,829	9,075	27,721	252,798
平成13年度	199,886	15,505	9,028	27,540	251,959
平成14年度	199,616	15,271	8,957	27,226	251,070
平成15年度	199,290	15,021	8,846	27,171	250,328
平成16年度	198,851	14,780	8,793	27,127	249,551
平成17年度	198,741	14,206	8,714	27,430	249,091
平成18年度	198,951	14,012	8,666	27,252	248,881
平成19年度	198,881	13,788	8,496	27,130	248,295

出典：神奈川県人口統計調査 各年度10月1日現在

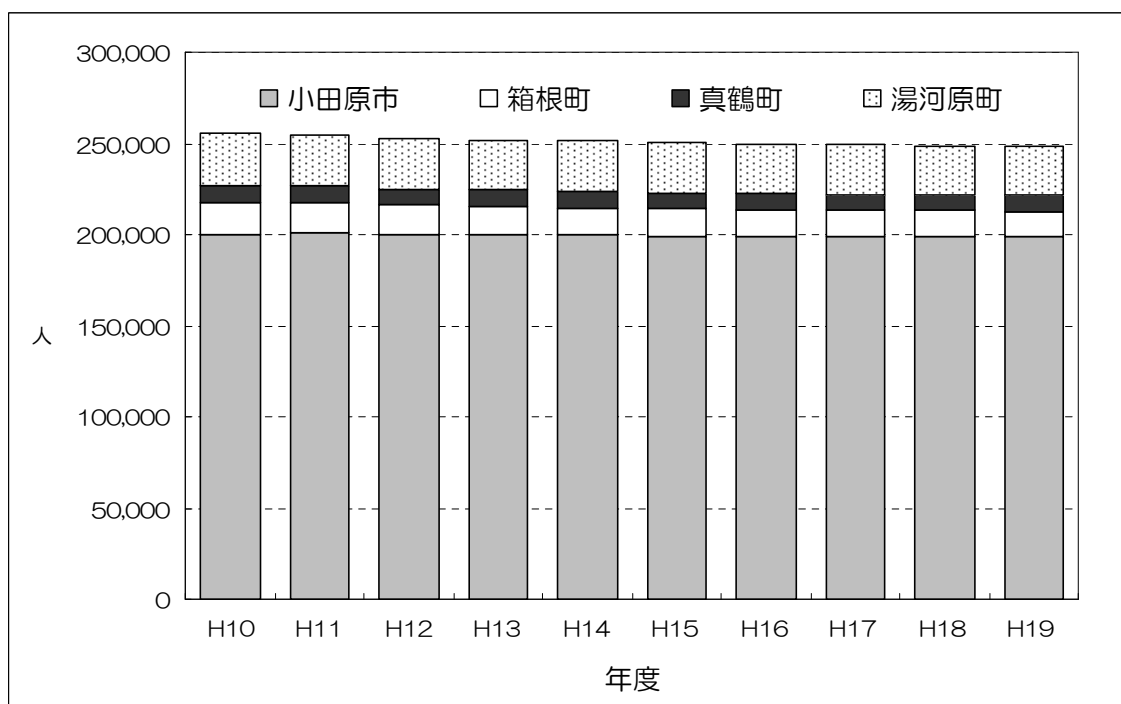


図1 人口

2 ごみ発生量

表2 ごみ発生量

(単位：t)

年度	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	合計
平成10年度	79,485	23,497	4,548	15,371	122,902
平成11年度	82,468	22,879	4,463	15,343	125,154
平成12年度	85,868	22,847	4,241	15,708	128,665
平成13年度	86,892	22,143	4,141	15,780	128,955
平成14年度	85,450	21,744	4,171	15,997	127,362
平成15年度	85,501	21,815	4,343	16,346	128,005
平成16年度	84,630	20,818	4,407	16,410	126,264
平成17年度	83,372	20,420	4,452	15,959	124,203
平成18年度	82,550	20,474	4,289	15,813	123,126
平成19年度	81,134	19,760	4,360	15,652	120,906

出典：市町ヒアリング

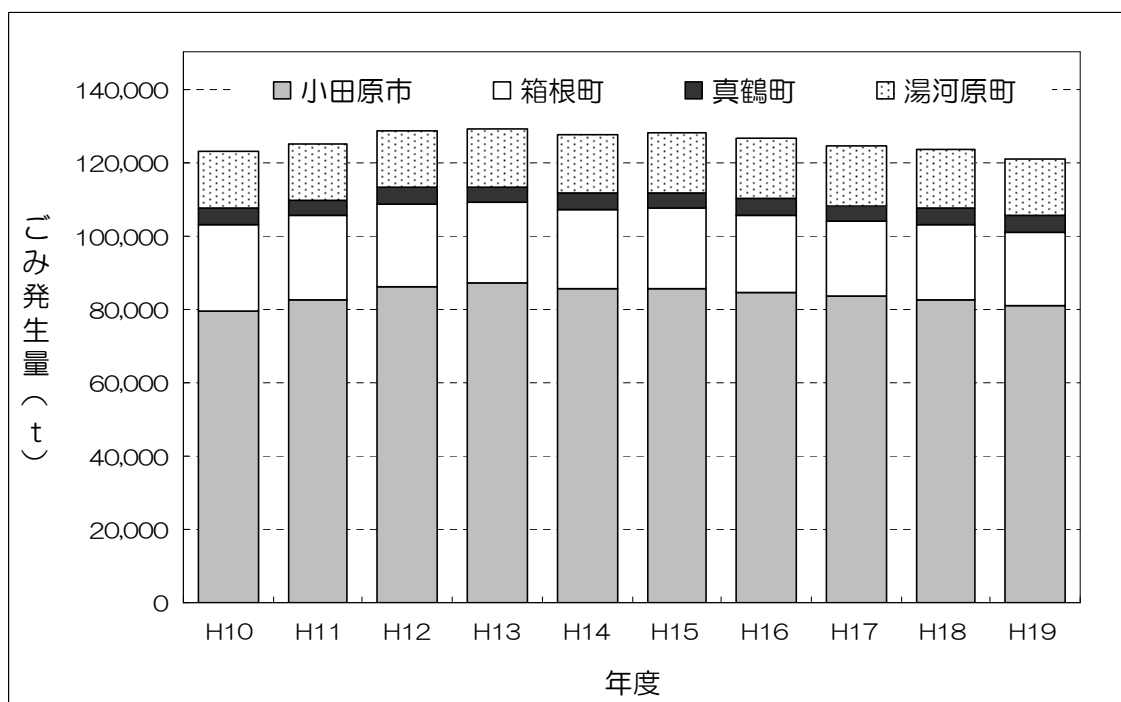


図2 ごみ発生量

3 可燃ごみ発生量

表3 可燃ごみ発生量

(単位：t)

年度	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	合計
平成10年度	57,397	18,600	3,543	11,848	91,387
平成11年度	59,443	18,036	3,465	12,117	93,062
平成12年度	61,695	17,967	3,196	12,252	95,109
平成13年度	63,721	17,319	3,247	12,665	96,952
平成14年度	62,831	17,281	3,232	12,832	96,176
平成15年度	62,880	17,515	3,390	13,209	96,995
平成16年度	61,691	16,866	3,407	13,337	95,302
平成17年度	58,705	16,550	3,471	13,027	91,753
平成18年度	57,979	16,700	3,442	12,874	90,995
平成19年度	57,268	16,460	3,542	12,978	90,248

出典：市町ヒアリング

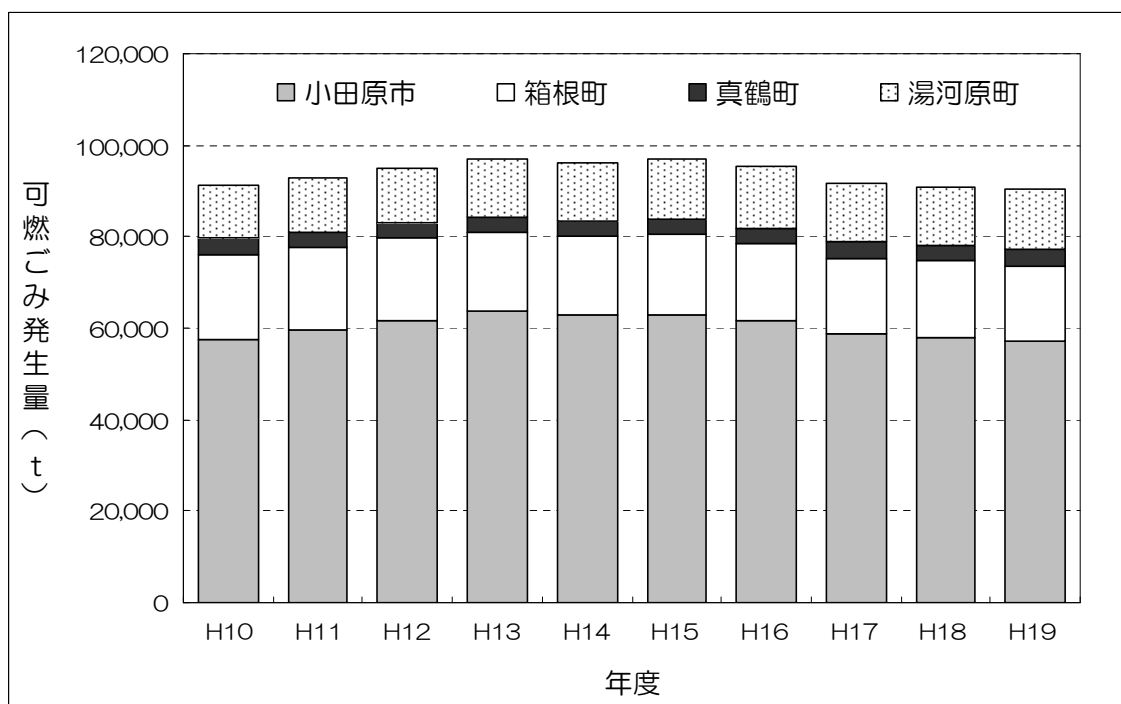


図3 可燃ごみ発生量

【参考】 1人1日あたりのごみ排出量

表4 1人1日あたりのごみ排出量

(単位：g/人日)

年度	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	全国平均
平成10年度	1,087	3,736	1,319	1,483	1,118
平成11年度	1,126	3,775	1,307	1,483	1,111
平成12年度	1,175	3,954	1,281	1,553	1,132
平成13年度	1,191	3,913	1,257	1,570	1,124
平成14年度	1,173	3,901	1,276	1,610	1,111
平成15年度	1,175	3,979	1,345	1,648	1,106
平成16年度	1,166	3,859	1,373	1,657	1,086
平成17年度	1,149	3,938	1,400	1,594	1,131
平成18年度	1,137	4,003	1,356	1,590	1,116
平成19年度	1,118	3,864	1,406	1,581	—

出展：市町ヒアリング、一般廃棄物処理実態調査（環境省）

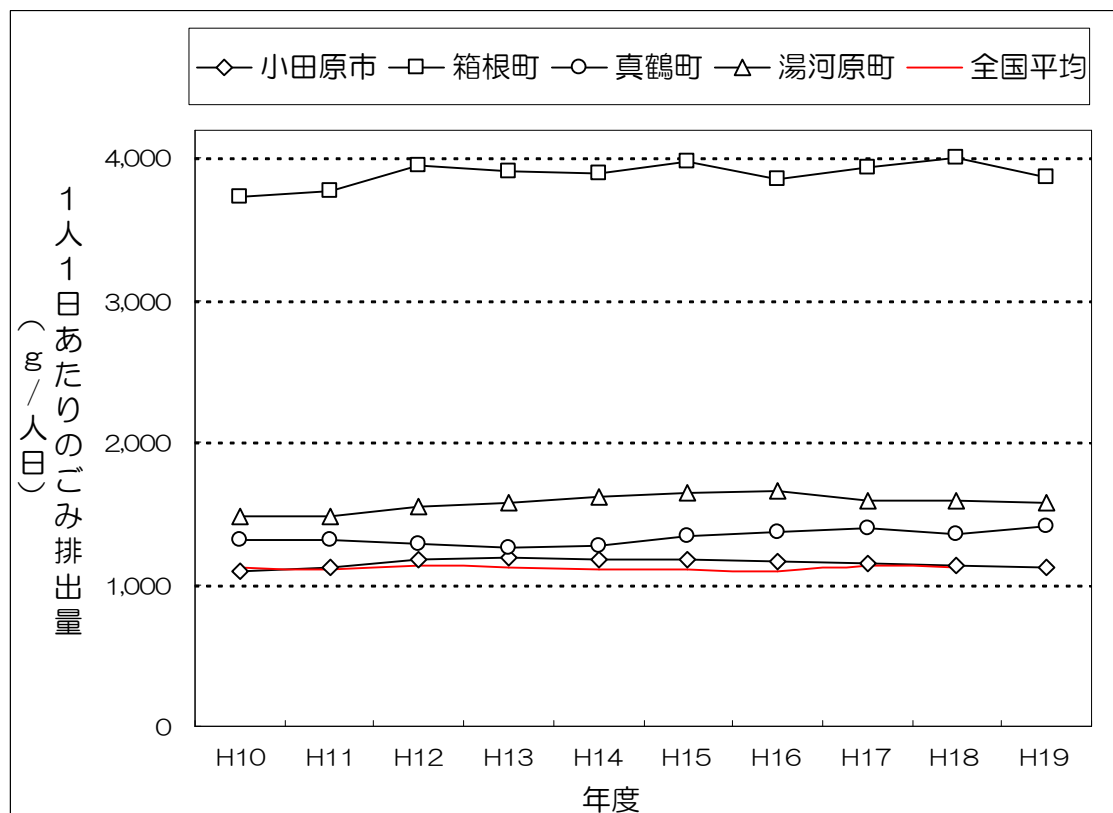


図4 1人1日あたりのごみ排出量

4 可燃ごみの組成

表5 可燃ごみの組成割合

(単位：%)

	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	平均
厨芥	51.8	42.0		55.3	51.1
紙類	22.2	33.2		18.8	23.3
草木	11.7	5.0		10.4	9.4
繊維	5.6	2.9		1.5	2.88
プラスチック類	6.7	13.8		11.5	10.9
ゴム・皮革類	1.0	0.6		0.2	0.5
その他可燃物類	0.1	0.1		0.0	0.1
金属類	0.5	0.4		0.3	0.4
ガラス類	0.0	0.9		0.0	0.2
陶磁器・石	0.4	0.3		1.1	0.7
電池	0.0	0.0		0.0	0.0
危険物等	0.0	0.0		0.0	0.0
その他不燃物類	0.0	0.8		0.9	0.7
合計	100.0	100.0		100.0	100.0

【参考】ごみ組成調査の実施について

(1) 調査対象地区

真鶴町、湯河原町は、湯河原町真鶴町衛生組合で共同処理していることから、小田原市、箱根町、湯河原町から平均的なごみが排出される地区を、それぞれ1地区選定した。

(2) 調査対象ごみ

調査対象地区から集積所に排出された可燃ごみのうち、収集車両1台分(約200kg)を調査対象した。なお、組成分析調査では、回収したごみを四分法により縮分し、約100kg程度の分析を実施した。

(3) 調査時期

調査地区	調査時期
小田原市	平成16年7月15日、平成16年10月21日
箱根町	平成19年1月31日
湯河原町	平成16年7月14日、平成16年10月20日

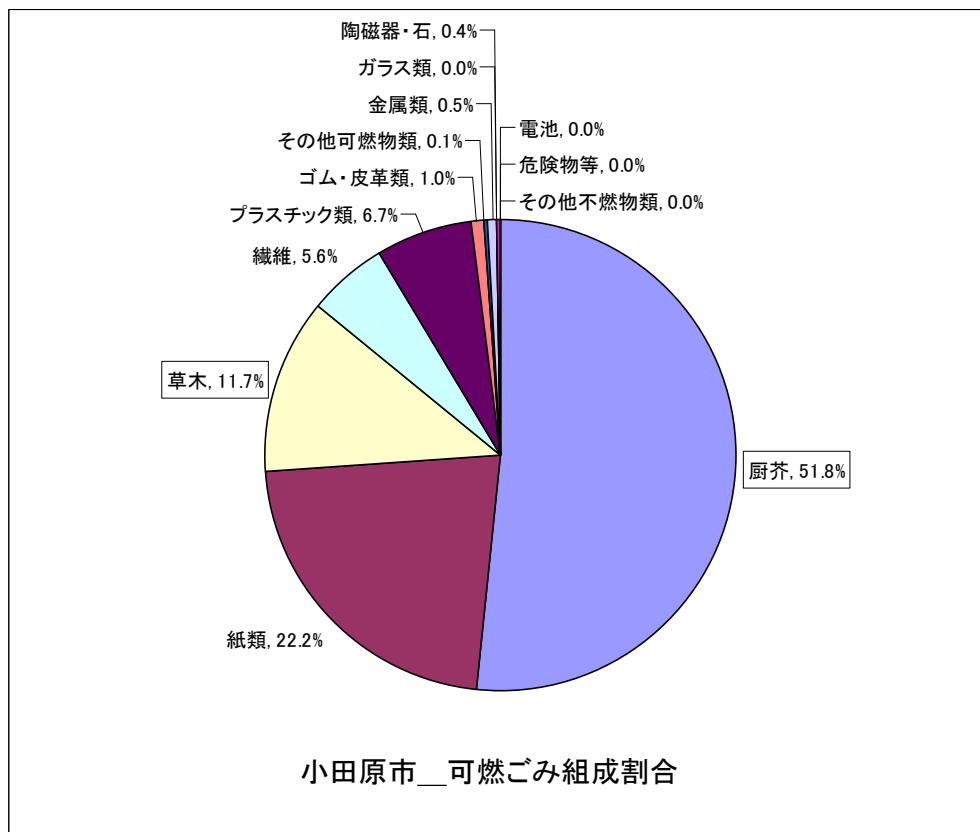


図5 小田原市_可燃ごみ組成割合

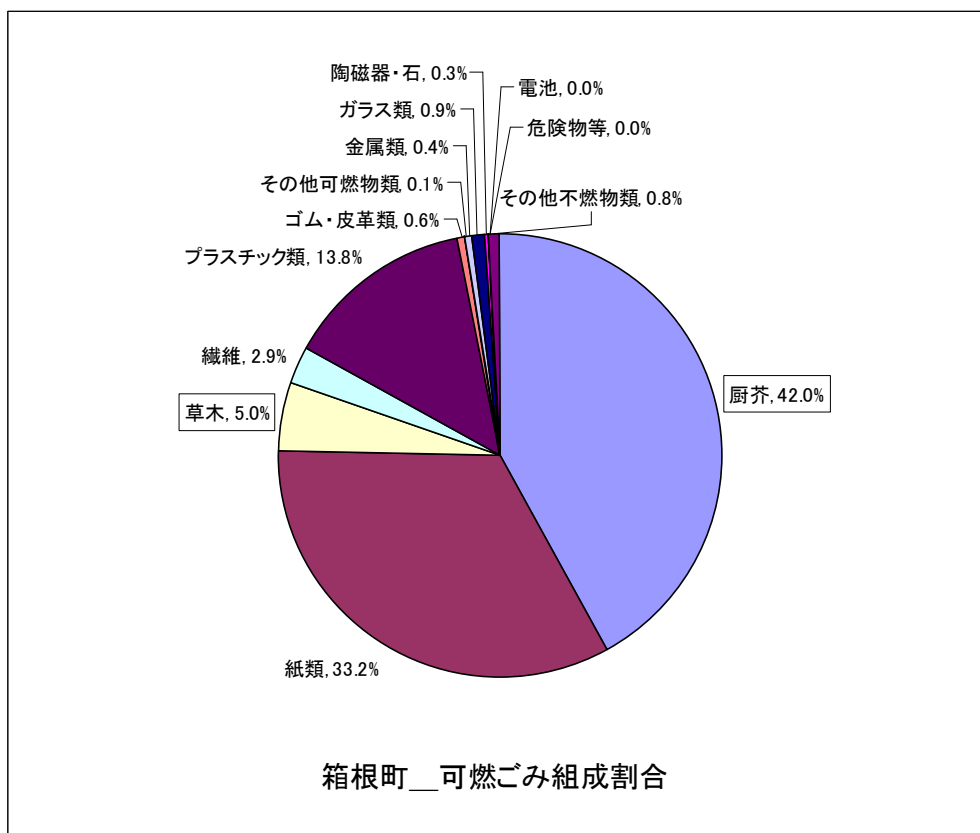


図6 箱根町_可燃ごみ組成割合

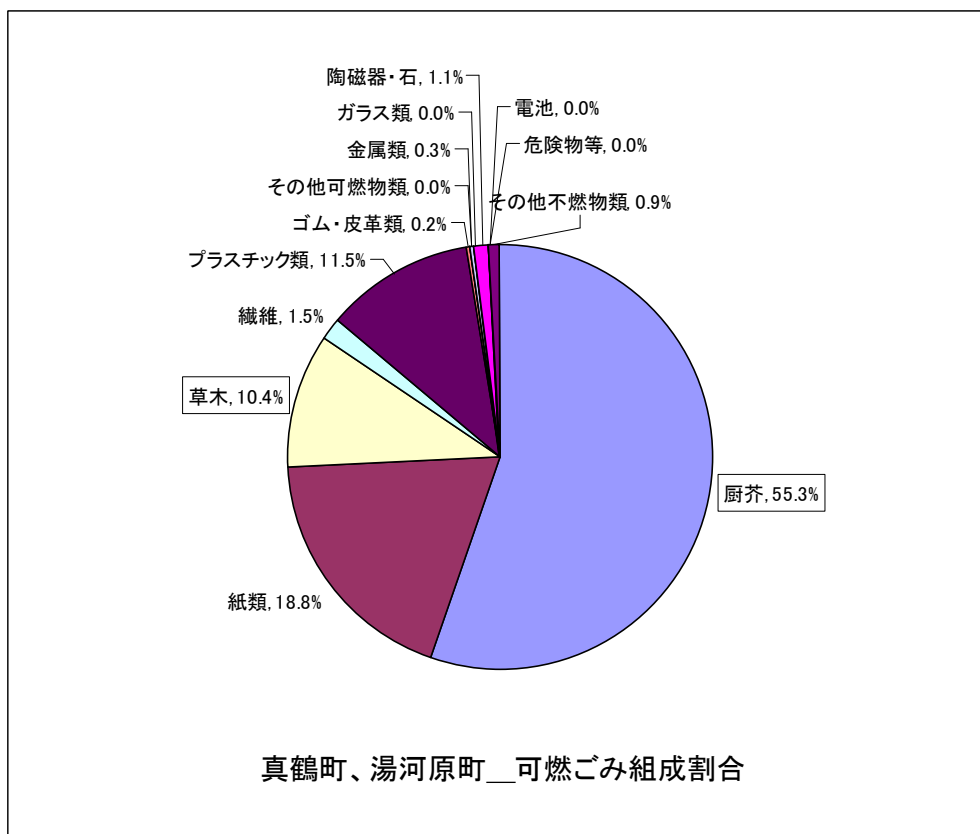


図7 真鶴町、湯河原町__可燃ごみ組成割合

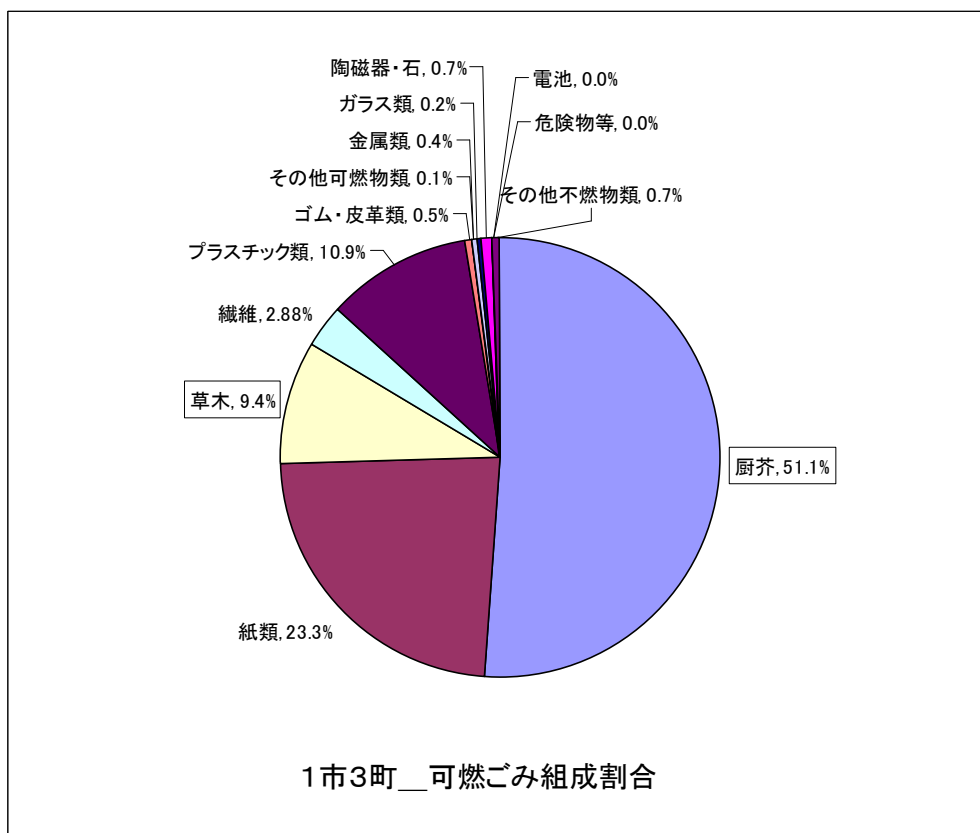


図8 1市3町__可燃ごみ組成割合

5 ごみの分け方・出し方

(1) 分別収集の状況

表6 分別収集の状況

(平成21年4月現在)

		小田原市		箱根町		真鶴町		湯河原町		
分別品目数		18品目		14品目		12品目		13品目		
可燃ごみ		2回/週	指定袋	3回/週	指定袋	3回/週	半透明袋等	3回/週	半透明袋等	
不燃ごみ		1回/月	透明又は半透明袋	1回/週	コンテナ	2回/月	半透明袋等	1回/月	半透明袋等	
粗大ごみ		随時	電話申込戸別有料	2回/月	電話申込戸別有料	2回/月	集積場所有料	2回/月	電話申込戸別有料	
資源ごみ	かん類	1回/月	透明又は半透明袋	1回/週	コンテナ	1回/隔週	半透明袋等	1回/隔週	コンテナ	
	びん類	1回/月	透明又は半透明袋	1回/週	コンテナ	1回/隔週	指定袋	1回/隔週	コンテナ	
	ペットボトル	2回/月	透明又は半透明袋	2回/月	透明又は半透明袋	1回/隔週	半透明袋等	2回/月	半透明袋等	
	プラスチック製容器包装	2~3回/月	透明又は半透明袋	(可燃ごみ)		(可燃ごみ)		(可燃ごみ)		
	新聞紙	2回/月	紐で縛る	2回/月	紐で縛る	1~2回/月	紐で縛る	1~2回/月	紐で縛る	
	雑紙	2回/月	紐で縛る	2回/月	紐で縛る	1~2回/月	紐で縛る	1~2回/月	紐で縛る	
	ダンボール	2回/月	紐で縛る	2回/月	紐で縛る	1~2回/月	紐で縛る	2回/月	紐で縛る	
	紙パック	2回/月	紐で縛る	2回/月	紐で縛る	1~2回/月	紐で縛る	2回/月	紐で縛る	
	その他紙	2回/月	紙袋	(可燃ごみ)		(可燃ごみ)		(可燃ごみ)		
	古布類	2回/月	透明又は半透明袋	2回/月	透明又は半透明袋	(可燃ごみ)		(可燃ごみ)		
	廃食用油	1回/月	ペットボトル	1回/月	ふた付容器	(可燃ごみ)		(可燃ごみ)		
	その他	蛍光灯	1回/月	透明又は半透明袋	1回/週	コンテナ	2回/月	包装箱	1回/月	紙で包む
		乾電池	1回/月	透明又は半透明袋	1回/週	コンテナ	2回/月	透明袋	1回/月	透明袋
スプレー缶等		1回/月	透明又は半透明袋	(不燃ごみ)		(かん類)		1回/隔週	コンテナ	
ビデオテープ等		1回/月	透明又は半透明袋	(可燃ごみ)		(可燃ごみ)		(可燃ごみ)		

※ 網掛け部分は可燃ごみとして収集し、焼却処理

※ 箱根町は、平成22年4月から「プラスチック製容器包装」「その他紙」、「スプレー缶」の分別収集を実施予定

(2) 指定ごみ袋制度の導入状況

表7 指定ごみ袋制度の導入状況

(平成21年4月現在)

小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
家庭系 可燃ごみ	家庭系・事業系 可燃ごみ	(推奨袋制) ※	(推奨袋制)

※ びん類は指定袋制

(3) ごみ処理手数料の状況

①粗大ごみの収集、運搬、処理にかかる手数料

表8 粗大ごみの収集、運搬、処理にかかる手数料

(平成21年4月現在)

小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
1,000 円/個	500 円/個	500 円/個	500 円/個

②ごみの持ち込みにかかる手数料

表9 ごみの持ち込みにかかる手数料

(平成21年4月現在)

	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
可燃ごみ	25 円/kg	無料	無料	無料
可燃ごみ 以外のごみ	25 円/kg	10 円/kg	廃木材のみ 20 円/kg	廃木材のみ 20 円/kg

(4) ごみ集積場所への排出制限

表10 ごみ集積場所への排出制限

(平成21年4月現在)

小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
300 kg/月 ※ (10 kg/日)	100 kg/日	500 kg/日	500 kg/日

※ 事業者が公共収集を利用する場合は40円/kgの手数料を徴収

6 生ごみ、剪定枝の資源化・減量化施策

(1) 生ごみ

①生ごみ処理機器の購入補助制度

表11 生ごみ処理機器の購入補助制度

	コンポスト容器		電動生ごみ処理機		その他生ごみ処理容器等	
	補助率	上限金額	補助率	上限金額	補助率	上限金額
小田原市	—	—	購入金額の1/2	20,000円	—	—
箱根町	購入金額の1/2	30,000円	購入金額の1/2	30,000円	購入金額の1/2	30,000円
真鶴町	購入金額の1/2	20,000円	購入金額の1/2	20,000円	購入金額の1/2	20,000円
湯河原町	購入金額の1/2	4,000円	購入金額の1/2	20,000円	—	—

②生ごみ処理機の貸出制度

表12 生ごみ処理機の貸出制度

	種類	貸出台数	貸出件数
			(平成20年度実績)
小田原市	電動生ごみ処理機	13台	42件(辞退および中途返却3件)
箱根町	—	—	—
真鶴町	—	—	—
湯河原町	—	—	—

(2) 剪定枝(貸出制度のみ)

表13 剪定枝チップ機の貸出制度

	種類	貸出台数	貸出件数
			(平成20年度実績)
小田原市	コンパクトタイプ(30kg/h)	4台	22件
	中型タイプ(300kg/h)	1台	6件
箱根町	—	—	—
真鶴町	—	—	—
湯河原町	—	—	—

(2) 箱根町のごみ処理フロー

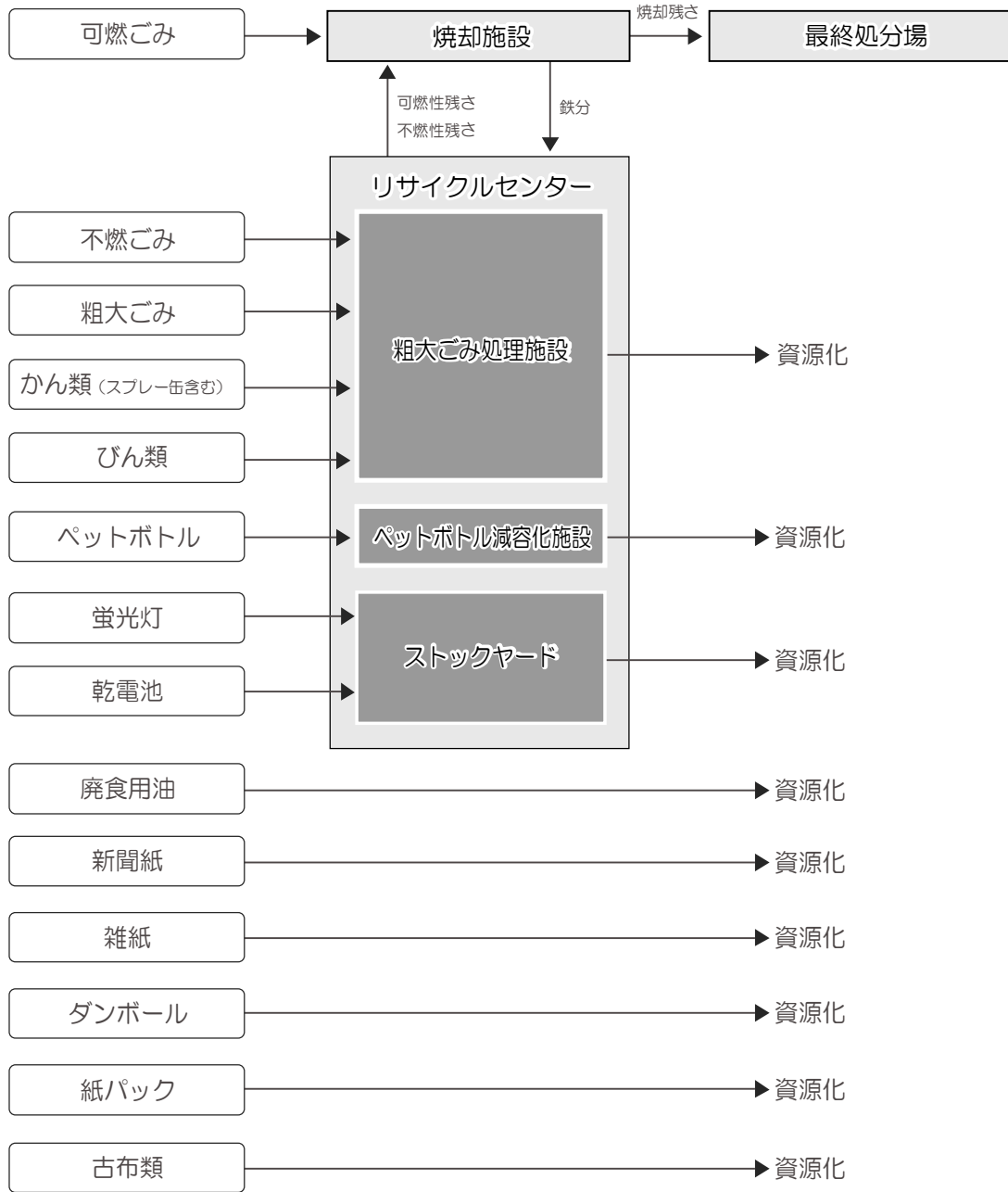


図10 箱根町のごみ処理フロー

(3) 湯河原町真鶴町衛生組合(真鶴町、湯河原町)のごみ処理フロー

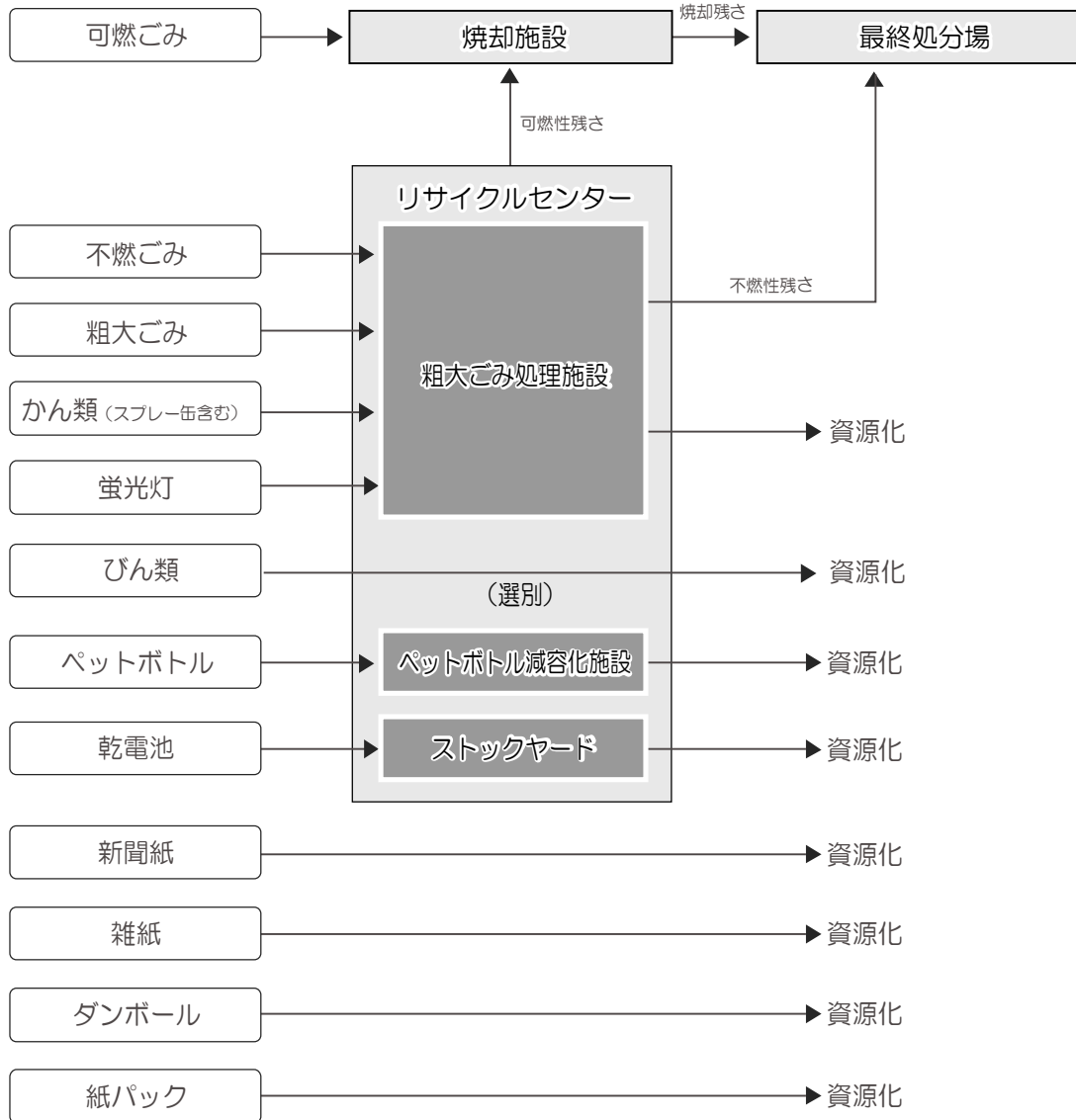


図11 湯河原町真鶴町衛生組合のごみ処理フロー